

質問書に対する回答13

件名) 首都圏中央連絡自動車道 横芝光舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	設計書(金抜き) 番号127 落下物防止柵G2	落下物防止柵G2について、特記仕様書P45には記載がありますが、詳細図、数量計算書、土木工事積算基準には記載がありません。 材工ともに見積もり採用でお考えでしょうか。 それとも、材料は見積もり採用で、歩掛りは標準積算にて計上されていますでしょうか。その場合の歩掛りは立入防止柵の歩掛りでしょうか。 異なる場合、歩掛りで計上されている工種をご教示願います。	材料については見積りを想定しております。 歩掛りについては土木工事積算基準(令和6年度版)第20編「交通安全・管理施設工」4「立入防止柵工」の準用を想定しております。
2	設計書(金抜き) 番号142~158 距離標	距離標について、材工ともに見積もり採用でお考えでしょうか。 それとも、材料は見積もり採用で、歩掛りは標準積算にて計上されていますでしょうか。	材料は見積りを想定しております。 歩掛りについては土木工事積算基準(令和6年度版)第20編「交通安全・管理施設工」10「距離標工」10-3「距離標」の準用を想定しております。
3	設計書(金抜き) 番号210~216 距離標	車線分離標について、材工ともに見積もり採用でお考えでしょうか。 それとも、材料は見積もり採用で、歩掛りは標準積算にて計上されていますでしょうか。	土木工事積算基準の適用を想定しております。
4	設計書(金抜き) 番号239 のり面防火対策工	のり面防火対策工について、材工ともに見積もり採用でお考えでしょうか。 それとも、材料は見積もり採用で、歩掛りは標準積算にて計上されていますでしょうか。その場合の歩掛りはのり面工-コンクリートブロック張工の歩掛りでしょうか。 異なる場合、歩掛りで計上されている工種をご教示願います。	材料は見積りを想定しております。 歩掛りについては土木工事積算基準(令和6年度版)第22編「造園工」3「植栽工」3-5「マルチング工」の準用を想定しております。
5	設計書(金抜き) 番号240~243 名称板設置工	名称板設置工について、材工ともに見積もり採用でお考えでしょうか。 それとも、材料は見積もり採用で、歩掛りは標準積算にて計上されていますでしょうか。その場合の歩掛りは、雑工-カルバート番号板の歩掛りでしょうか。 異なる場合、歩掛りで計上されている工種をご教示願います。	土木工事積算基準(令和6年度版)第20編「交通安全・管理施設工」15「カルバート番号板」の準用を想定しております。

6	設計書（金抜き） 番号244 衝撃緩衝装置工	衝撃緩衝装置工について、材工ともに見積もり採用でお考えでしょうか。それとも、材料は見積もり採用で、歩掛りは標準積算にて計上されていますでしょうか。その場合の歩掛りで計上されている工種をご教示願います。	材料は物価資料等の適用を想定しております。歩掛りについては土木工事積算基準（令和6年度版）第25編「交通規制」10「標識等安全施設」の「回転灯」の準用を想定しております。
7	設計書（金抜き） 番号245～249 逆走防止対策工	逆走防止対策工について、材工ともに見積もり採用でお考えでしょうか。それとも、材料は見積もり採用で、歩掛りは標準積算にて計上されていますでしょうか。その場合の歩掛りで計上されている工種をご教示願います。	矢印表示板の材料は見積りを想定しております。矢印表示板の歩掛りについては土木工事積算基準（令和6年度版）第20編「交通安全・管理施設工」10「距離標工」10-3「距離標」の準用を想定しております。路面シール工については材工ともに見積りの採用を想定しております。進入禁止路面標示は土木工事積算基準（令和6年度版）第20編「交通安全・管理施設工」12「路面標示工」の「路面標示標準型」「ゼブラ等・矢印・記号・文字」を適用しております。
8	設計書（金抜き） 番号250～251 標識サポート工	標識サポート工について、材工ともに見積もり採用でお考えでしょうか。それとも、材料は見積もり採用で、歩掛りは標準積算にて計上されていますでしょうか。その場合の歩掛りで計上されている工種をご教示願います。	材表は見積りを想定しております。歩掛りについては土木工事積算基準（令和6年度版）第20編「交通安全・管理施設工」10「距離標工」10-3「距離標」の準用を想定しております。
9	特記仕様書P2 5. 工事用地に関する事項	多古プラント敷地における仮設プラント設置について、質問回答8-No. 3より、当初積算において草刈り、表土削り、路盤準備前の土工事は「準備工に含まれている」と回答いただきました。これは、割掛工事費の「準備工事費」の中に多古プラント敷地20,430m ² 分の①除草工（除草・集草・積込・運搬）②表土削り取り工（ダンプ運搬）③整地（敷均しルズ）④路盤準備工⑤粒状路盤工（⑤のみ材料置場+場内道路＝5,600m ² ）の①～⑤が工種として計上されていると考えてよろしいでしょうか。それとも、「仮設備工事費-プラント敷地造成・材料置場・場内道路費」の中に計上されているのでしょうか。	「準備工」とは、諸経費「共通仮設費（準備費）」を指します。
10	質問回答8-No. 10	質問回答8-No. 10において、「路盤の復旧費用」は計上を想定されているとの回答をいただいています。「路盤の復旧費用」の内、撤去した路盤材の運搬・処分は、特記仕様書P23のコンクリート塊の再資源化施設にて計上されているということでしょうか。また、上記の費用は「プラントの敷地造成・材料置場・場内道路費」に計上されていますでしょうか。	路盤の撤去は想定していません。